

令和5年度 田富南小学校学校経営方針



1. はじめに

本校は、田園風景が広がる地域にある35年目を迎える小学校である。南部は農村地域、北部は市街地である。学校の特徴及び課題は、全体に占める外国籍児童の割合が高く（外国籍児童23名 保護者が外国籍等による日本語指導を必要とする児童が5名）学力やコミュニケーション能力の低い児童が多いということである。そのため、県から2名の日本語指導担当教諭の加配を受け、市からもポルトガル及びスペイン語の通訳を配置していただいている。

このような特徴を生かし課題を克服するため、多文化共生と児童一人ひとりが安全で安心して学校生活を送れるような学校を目指し、国籍や家庭環境に関係なく児童一人ひとりの個性を尊重し、良さや可能性を引き出せるような生徒指導の推進を、学校経営の基本方針の一つにしている。

また、児童や地域社会の実情に応じて主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営ができるよう、H27年度より継続のコミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え、「地域とともにある学校」を目指している。

また、現代社会の急速な発展に伴い、社会のあらゆる場面での変化に伴い、学校教育においても多くの変化が起こってきている。子どもたちが、どのように社会が変化していこうとも、その変化に対応していく力を身につけ、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生き地域基盤社会を生き抜く資質・能力の育成が求められている。そのためにGIGAスクール構想に基づく一人一台端末（タブレット）を道具として活用し、SDGs（持続可能な開発目標）に基づく教育に目を向けるためにも「主体的・対話的で深い学び」を実現することが重要である。すなわち、従来のような単に知識を教え込むスタイルの教育から、「児童の資質・能力の育成」を目指すことへと教育の狙いが変化し、「知識および技能」「思考力・判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成が重要となっている。小学校段階においては、その基礎を確実に培うことが重要であり、教職員一人ひとりの個性を相互に認め尊重しながら、全教職員が協働し活力ある教育活動に取り組む必要がある。本校では、平成31年度から3年間の道徳教育研究推進校指定を受け、公開研究授業を行い成果を上げた。昨年度からは学習指導要領及び山梨県学校教育指導重点・中央市教育振興基本計画等の教育方針に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために授業改善を行い、「できた」「わかった」と子どもたちが実感できる授業の展開をめざした新たな研究をスタートし、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図りながら、豊かな人間性と社会性の育成、自ら学び・考え・行動する力の育成を目指し、本校の児童や地域社会の実態に即した教育活動を推進している。

ここ数年来の社会の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症による社会全体の停滞期を過ぎ、学校教育における変化（諸活動の見直しや働き方改革などの実施）や地震や火災だけでなく水害なども含めた自然災害や交通事故やその他の事故等に対する指導と実践などを通じて子どもたちの安全を脅かさないような学校安全についての取り組みを推進していく。

最後に、学校教育の主役は児童であり、一人ひとりを全ての教育活動の根底におかなければならない。児童が郷土に誇りを持ち、自らの夢や希望を抱いて、たくましく・しなやかに育っていけるよう、明るく・楽しく、安心・安全で地域・保護者に信頼される学校づくりを進めていく。

2. 学校教育目標

「豊かな心と たくましい体を持ち 主体的に学ぶ子」

— 心・体・知を磨き 未来を拓く —

心力 体力 知力 創造

(1) めざす子ども像 ～鍛え合い 磨きあう 優しい子ども～

- みんなではげましあい 助け合える子
- なにごとにもたえられる たくましい心と体をつくる子
- みずから気づき 考え 正しく行動する子
- つねに自分から学び 基礎学力や学び方を身につける子
- こくさい感覚を身につけ 自分の考えをのびのびと主張できる子

(2) めざす学校像 ～努力・実直を大切にし、活力ある学校～

- 一人ひとりの学力を保障する学校
- 生き生きと活動する子を育てる学校
- 違いを認め、共に高め合う学校
- 家庭や地域社会と共に歩む学校

(3) めざす教師像 ～主体性・協調性に満ち、「教育に労を惜しまない」教師～

☆この学校の児童の「課題とは何か、（その課題を）どうしたいのか」、
また「どのような子どもに育てたいのか」をしっかりと持って指導する教師

- 厳しさと優しさがあり信頼される教師
- 意欲と創造性に満ちた教師
- 専門的な識見のある教師
- 連帯感があり、協調する教師

3. 学校経営の基本方針

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育目標の具現化をめざし、全教職員が協働して創意と活力溢れる学校経営を推進する。そして、教育公務員としての自覚に立ち、教職員一人ひとりが危機管理意識の向上と学校経営参画意識の高揚を図り、保護者や地域住民の信頼に応える学校経営を推進する。

また、児童や地域社会の実情を的確に捉え、主体的で創意工夫のある教育活動を展開し、自主的・自律的な学校運営を実現する。設置から8年目になる「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を活用し、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え、地域に開かれた学校づくりを推進する。

- (1) **基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る学習指導**
* 学び続け、分かる授業の実践 (「できた」「わかった」という子どもたち実感の実現)
- (2) **主体的・対話的で深い学びを具現化した授業改善**
* 考える力・対話を通して、深く考えられる力の育成を図る授業の展開
- (3) **豊かな心を育てる体験活動及び言語環境の整備(人は耳から育つ)**
* 地域教材の活用授業 読書教育の充実 あいさつ・返事 正しい言葉づかいの励行
- (4) **児童のよさや可能性を引き出す積極的な生徒指導**
* 厳しさの中にも優しさ溢れる児童理解による指導と支援
- (5) **信頼に応える学校づくりの推進**
* 地域との連携による学校運営の推進(CS協議会、関係機関)
- (6) **教師としての専門性・指導力を高める校内研究の充実**
* 教育への使命感に満ち、自己向上心に支えられた校内研究会

4. 学校経営の指導重点

- (1) 知・徳・体の調和を重視した「生きる力」を育む教育課程の編成と実施
* 児童の実態に即した教育指導計画の実践及び評価・改善
- (2) 生涯学習の基盤となる「確かな学力」を育む指導と評価
* 分かる授業・課題解決学習の推進 授業前・家庭学習の組織的取組 学力検査等による課題把握の指導
- (3) 集団の一員として自己理解を深めるための「豊かな心」を育む生徒指導
* 学級会活動、児童会活動(集団づくり)の充実
* いじめ・不登校未然防止への情報共有及び研修 実践的道德教育の取組
- (4) 「健やかな体」を育むための基礎・基本となる資質や能力の育成
* 体育授業を柱とした運動の日常化 健康・安全・食育教育の体系的組織的指導
* 保健室を中心とした健康(予防など)に関する情報発信と収集による実践学習
- (5) 安心・安全を基盤とした家庭や地域社会に開かれた信頼される学校づくりの推進
* 地域関係団体との連携に基づいた学校安全
* 正確な情報の発信と収集・分析

5. 学校経営の具体的方策

- (1) 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と児童の学習意欲を高める学習指導
* 「やまなしスタンダード」の具現化 「南小スタイル」(学習過程)を大切に!
* 学習規律の実践的取組(全学年・全教師が同一歩調で進める。)
* きめ細かい指導の学習推進
* 教材教具、授業構成等の教師における積極的情報交換
- (2) 豊かな心を育てる体験活動及び言語環境の整備
* 地域人材を活用した体験的学習実践
* 児童会中心にあいさつ運動を実施する。
- (3) 教育活動全体を通じた豊かな心の育成
* 読書教育の充実
* 道徳的实践力と繋がる授業実践
* 地域社会の実態に即した多文化共生教育の推進
- (4) 児童一人ひとりのよさや可能性を引き出す積極的な生徒指導の推進
* 学級経営の充実(集団作り・子どもの居場所がある学級づくり)
* いじめの未然防止(アンケートの実施 教師児童からの情報収集 QUテスト)
* 事案発生時の対応(組織的 情報収集 迅速 家庭との連携協力要請 関係機関との連携協力)
* 不登校児童への対応(家庭との連携協力要請 SCや関係機関との連携協力)
* 職員会議での情報交換 ケース会議の開催 中学校との情報交換
* 保健室機能の充実
* 特支コーディネーター、SCによる情報交換

- (5) 健康・安全意識の高揚を図る指導の充実
 - * 家庭との連携による取組 生活アンケート
 - * 外部講師による講演会 (情報・安全)
 - * 啓発のための情報提供 (保健・給食だより)
 - * 全職員による各種感染症などの予防対策と安全確認の実施
- (6) 個々の実態に応じた特別支援教育の推進と相談体制の整備
 - * 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実 (外部機関と連携 定期的なケース会議の開催 情報共有)
- (7) 安心・安全な地域社会に開かれた信頼される学校づくりの推進
 - * コミュニティ・スクールの学校運営への整然的活用 (外部人材の活用 学校課題への支援及び助言)
 - * 実践的な危機管理マニュアル等の活用と改善
 - * 定期的な安全指導 (体験訓練・機にあった組織的学級指導)
 - * 地域との連携 (防災訓練 防犯指導) <子ども110番 見守り隊 校区自治会>

6. 令和5年度の重点目標

☆ 全職員がゆとりを持ち、共通理解のもと教育指導計画にあたる。

☆ 全職員が共通理解して、重要項目として取り組む。

- (1) 児童の「確かな学力」の向上に努める。～「**主体的・対話的で深い学び**」の実現～
 - * 学習ルールを身につけさせる。(時間になったら着席・静かに聞く態度等)
 - * 山梨県教育指導重点の「健やかな体の育成」をもとに、体育の授業や業前の「さわやか体育」などに継続して取り組むことにより体力の向上を図る。
 - * **基礎学力を定着させる。**
 - ① こどもが主語となる授業を展開するために、**授業改善**を行い**言語能力の活用を意図した学習活動を充実**させる。子どもたちが「考える」「考えの交換(対話)ができる」授業を行い、意欲的に授業に取り組む児童を育成する。(「個別最適な学び」「協働的な学び」をめざす)
 - ② ICT 機器を活用し、**情報活用能力(情報処理能力から情報編集能力へ)の向上をめざす**授業の実施。
 - ③ 「さわやかタイム」を活用して、児童の計算力や漢字力を高めるとともに、意欲的に家庭学習に取り組む児童を育成する。
 - ④ 国語・算数の学習でのTTや少人数指導などきめ細かな指導を行う。
 - ⑤ **道徳教育を充実**させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
 - ⑥ **外国語教育の実施に基づいて、各学年の発達段階及び実態に合わせた教育 課程を編成**するとともに、授業を充実させ、言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- (2) よりよい生活や人間関係を築こうとする児童の育成に努める。**(学校生活の基盤)**
 - ① 児童の学校生活の基盤となる**学級経営(学級集団作り)**において**学級目標にこだわる学級づくり**をする。
 - ② 言葉遣いに気をつける児童を育成する。
 - ③ **進んであいさつする児童を育成する。(あいさつ日本一をめざそう!)**
 - ④ **大きな声で返事のできる児童を育成する**
 - ⑤ 「いじめ」をしない・させない・許さない児童を育成する。
 - ⑥ **特別な教育的支援・生徒指導を必要とする児童の指導は組織的に行う。**
- (3) きれいで美しく**整然とした学校づくり**に取り組む。
 - ① 心の和む教育環境づくりに努める。
 - ② 保護者や地域住民と連携・協力して環境整備に努める。
 - ③ **無言清掃に取り組む(児童会中心)**
 - ④ **感染症に関する情報の共有と児童への指導及び予防対策に全校体制で取り組む。**
 - ⑤ 学校安全(**安全教育**)と**安全管理**の徹底を図る。
 - ・安全教育教材を活用した指導(**危険予測能力の向上**)を行う**<安全教育>**
 - ・危機管理マニュアルの**作成と訓練の実施**(PDCAサイクルの実施)**<安全管理>**